

陳情	受理番号	131	受理年月日	令和5年10月24日	付託委員会	教育福祉
件名	那覇市重度心身障害医療費助成の申請期間について					

みだしの件について、別紙のとおり陳情いたしますので、よろしくお願ひいたします。

件名那覇市重度心身障害医療費助成について(陳情)
の申請期間

陳情の趣旨

重心償還払いの助成申請の有効期間を延長する

陳情の理由

同様の機会を与えて結果は自己責任という行政のやり方に問題がある。在宅介護の実態把握に努め、効果検証を行いつつ政策と実践(微)修正し、結果を出したところ行政への転換を促める。

経緯

介護保険を2014年から受け始めた母と、2015年末に身障者1級となった父と同居中の長女が在宅介護を仕事で

行なっていた。家を出てきた長男が2009年〜2022年末まで母の年金通帳を預り、両親と長女の経済はほぼ、

申請の発行や郵送にかかる100円程度の出費を悩んで申請をしていなかった。

2020年頃から転倒や寝落ち、肺炎入院で父がほぼ寝たきりになり2022年に介護5認定。

併せて母の認知症の問題行動(易怒性・暴言・暴行など)が増加。健康不安を訴える長女1人では

在宅介護が難しく、特養入所申請や要介護サービス、障害者のサポートの差働きかけが、長男(特異)

の抵抗が強く、父の死まで(2023年1月末)自分を犠牲にして親の体同次第に在宅を往々にして状態が

市3Fの福祉課で申請した際5割分が認められなかった。

経済的、精神的、肉体的、社会的に孤立感1つめられている在宅介護のキパーソンの実態把握に努め、

困り合いを認められる助成申請を認めてくれるよう希望する。